

## 償却資産の申告について

# 償却資産の申告について

今年も償却資産の申告の時期になりました。対象となる償却資産、申告の方法などは次のとおりです。

### 【償却資産とは】

商店や工場などを営んでいる個人または法人が、その事業のために用いることができる土地・家屋以外の事業用資産で、その減価償却額（費）が法人税法または所得税法の規定による所得計算上損金または必要経費に算入されているものです。

### 【申告の不要なもの】

- 耐用年数が1年未満のもの
- 取得価額が20万円未満で3年以内に一括均等償却するもの
- 取得価額が10万円未満で一時損金に算入されたもの（ただし、少額多量資産については、申告が必要）

○鉱業権、特許権、営業権、商業権などの無形減価償却資産

○自動車税および軽自動車税の課税対象となる車両

### 【附帯設備について】

家屋の所有者以外の人（テナントなど）がその事業のために取り付けた附帯設備等は、家屋と一体であっても償却

資産とみなされます。この場合、取り付けた人が償却資産として申告することになります。

### 【申告書の提出について】

該当する償却資産を平成22年1月1日現在所有している個人または法人は、申告書に必要事項を記載して提出してください。

申告する資産が全くない場合や資産の増加・減少がない場合でも申告書の備考欄に「該当資産なし」や「資産増減なし」と記入し必ず申告してください。また、事業を廃止した場合でも、備考欄に「平成〇年〇月〇日事業廃止」と記入し申告してください。

※平成22年の申告から、eLTAX（エルタックス）による償却資産等の電子申告が可能となります。

詳しい内容や手続などについてはeLTAXホームページ（<http://www.eltax.jp/>）をご覧ください。

### 【提出先】

市役所税務課または各支所総務商工課

### 【提出期限】

平成22年2月1日（月）

### 【問い合わせ先】

市役所税務課固定資産税係  
☎2421111  
（内線1226・1227・1228）

資産種類	課税の対象となる資産（例）
構築物	構築物 構内舗装、門、塀、フェンス、緑化施設等の外構工事、看板（広告塔）など
	建物附属設備 建築設備、内装・内部造作など
機械および装置	各種製造加工設備、電気通信事業用設備、建設機械、印刷機械、立体駐車場設備など
船舶・航空機	ボート、遊漁船、ヘリコプターなど
車両および運搬具	大型特殊自動車、フォークリフト、構内運搬車など
工具・器具および備品	切削工具、測定工具、金型、陳列ケース、机、椅子、ロッカー、事務機器、医療機器、厨房用品、娯楽用器具、自動販売機など

## 地域づくり活動を支援します

平成21年度自治総合センター宝くじ助成事業により、地域活動を実践する団体が、備品整備を行いました。

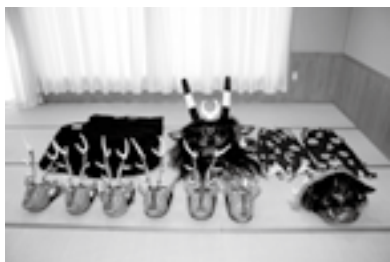
### 大谷自治会

#### 【祭り用具整備】

大谷自治会では毎年さまざまな地域興し行事を実施しています。その中のひとつとして、毎年、地区で統一した秋季大祭を行っています。祭りで使用する主要な備品は老朽化が激しく、使用に支障をきたしていました。今回、老朽化した備品の整備を行うことで、貴重な郷土文化の保存伝承を図るとともに、明るく住み良い地域社会の形成に貢献したいと考えています。

#### 【整備した備品】

牛鬼頭、牛鬼胴布、六つ鹿頭、唐獅子頭ほか



▲整備された祭り用具

#### 宝くじ助成事業とは？

自治総合センターでは、住民の行うコミュニティ活動を支援しています。

この助成事業の財源には、宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入が充てられています。

#### 【問い合わせ先】

市役所企画調整課  
☎2421111（内線523）



（財）自治総合センター 宝くじ助成事業

おめでとうございます

# ★おめでとうございます★

## 長年の活動 社会に貢献

功績が高く評価され、受章された皆様をご紹介します。

### 【秋の褒章】



藍綏褒章

中塚

忠さん

(保護司 肱川町大谷)

長きにわたり、更生保護業務にご尽力された功績により、受章されました。

### 【秋の叙勲】



瑞宝単光章

井上 清二さん

(元大洲市消防団副団長 中村)

長きにわたり、消防業務にご尽力された功績により、受章されました。

### 【危険業務従事者叙勲】



瑞宝双光章

森

克己さん

(元大洲地区広域消防事務組合 消防監 若宮)

長きにわたり、消防業務にご尽力された功績により、受章されました。

瑞宝単光章

山田 正治さん

(元法務事務官 平野町野田)

長きにわたり、矯正業務にご尽力された功績により、受章されました。

## 農林水産大臣感謝状受賞

宇都宮美枝子さん (東宇山)



永年にわたり、農業経営統計調査農家として、農業経営の改善など農業行政施策に必要な詳細な資料を提供し、農林水産統計の発展に貢献されたご功績により受賞されました。

## アルミ缶回収優秀校賞

正山小学校

正山小学校(瀧野孝志校長)が、アルミ缶回収優秀校賞を受賞しました。正山小学校では10年以上アルミ缶回収を続けており、このたび特に優秀な学校として、愛媛県内では、伊方町の瀬戸中学校と正山小学校の2校がアルミ缶リサイクル協会から表彰されたものです。

この日、(有)クリーンセンターの遠藤さんから、表彰状と記念品が代表の5年生児童2人に手渡されました。遠藤さんは、「アルミ缶の回収は、ごみを減らすことはもちろん、限りある貴重な資源を大切にすることができ



▲表彰状を受け取る代表児童

# 河川愛護モニター募集

## 平成22年度河川愛護モニター募集のお知らせ

# 地域の皆さんと行政が一体となって、 みんなの川を守りましょう

地域の皆さんと河川管理者である国などが連携をより深めるため、河川愛護モニターを募集します。

国土交通省では、河川整備・利用、河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、河川愛護思想の普及啓発や河川の適正な維持管理を図るため、河川愛護モニター制度を実施しています。

モニターの主な仕事は、河川管理者（国土交通省大洲河川国道事務所）へ情報を伝えることなどです。ゴミ投棄などの不法行為者に対し直接注意・指示して是正を求めるなどの特別な責務や権限はありません。

皆さんのご応募をお待ちしています。

### 活動内容

- ◆日常生活の中で知り得た情報ア〜エを定期（月1回）または随時に連絡
- ア 河川利用や河川の状況に関するし、特段の要望があるとき
- イ 河川環境が損なわれたり河川利用上の障害となったりするような事象
- ウ ゴミなどの投棄、河川の流水や施設などの異状
- エ 特に連絡する必要があること

### ◆モニター会議（年1回程度の意見交換会）への参加

### 活動範囲

- ① 肱川左岸・新長浜大橋〜祇園大橋
- ② 肱川右岸・新長浜大橋〜祇園大橋
- ③ 肱川左岸・祇園大橋〜畑の前橋
- ④ 肱川右岸・祇園大橋〜生々橋
- ⑤ 肱川左岸・畑の前橋〜富士橋
- ⑥ 矢落川左岸・生々橋〜金比羅橋

⑦ 矢落川右岸・生々橋〜金比羅橋

### 応募資格

河川愛護に関心があり、活動範囲のおおむね5km以内に住んでいる20歳以上の人

### 委嘱

任期は平成22年4月1日から1年間で、国土交通省大洲河川国道事務所長が委嘱します。

### 募集人員

活動範囲ごとに1人

### 手当

月額4580円

### 選考方法

応募多数の場合は、地域活動経験をもとに、年齢・地域構成などを考慮して選考します。

選考結果は応募者に通知（郵送）します。

### 応募期日

平成22年2月22日(月)まで

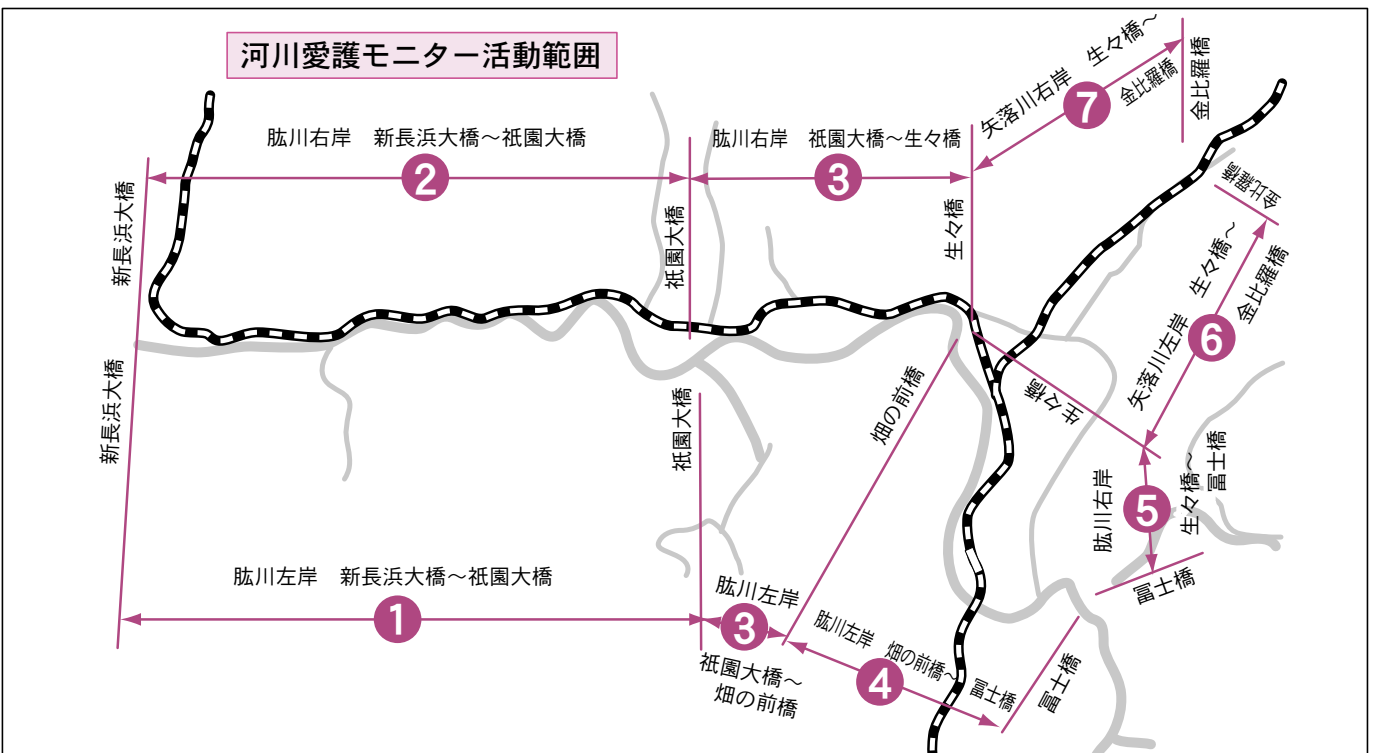
### 応募方法

次の事項を記入して直接持参するか官製はがきかファックスで応募してください。

記入事項：氏名／年齢・性別／住所・電話番号／職業／所属団体（〇〇町内会役員、市民グループ）〇〇川をきれいにする会（幹事など）／これまで自治会などの地域に密着した活動への参加経験／希望する活動範囲（第1希望、第2希望）／応募理由、肱川への要望／河川モニター経験の有無

### 【応募・問い合わせ先】

〒795-8512  
大洲市中村210  
国土交通省大洲河川国道事務所  
河川管理課  
TEL 5185・FAX 5331



# 入札による売払いについてのお知らせ (土地)

大洲市土地開発公社・財団法人大洲住宅協会が所有しております土地につきまして、一般競争入札による売払いを実施いたします。

## 入札による売却

### ○入札申込受付

平成22年1月18日(月)～1月29日(金)  
 午前9時～午後5時 ※土、日、祝日を除く。  
 入札申込書を提出してください。入札申込書は、受付場所に備え付けてあります。  
 受付場所は、大洲市土地開発公社・財団法人大洲住宅協会事務局(大洲市役所2階 新産業プロジェクト内)になります。

### ○現地説明会

随時(申込受付期間中で日程調整いたします。)

### ○入札日時

平成22年2月5日(金)  
 (大洲市土地開発公社所有地) 午前10時～  
 (財団法人大洲住宅協会所有地) 午前10時30分～

### ○入札場所

大洲市役所3階会議室

### ○入札方法

入札申込者による入札の後、その場で開札し、最低売却価格以上で最高価格を入札した方を落札者とします。

### ○売買契約の締結

平成22年2月12日(金)

### ○売買代金の納入

契約締結時に、一括納入または手付金(売買代金の10%)の納入をお願いいたします。ただし、手付金による納入については、売買代金から手付金を差引いた残金を、契約締結後1ヵ月以内に納入できる場合に限らせていただきます。

## 入札物件

### ○中尾用地(大洲市土地開発公社所有地)

所在地	菅田町菅田甲2501番3	最低売却価格	6,264,000円
地目	宅地	用途地域	なし
総面積	497.52㎡(実測)	建ぺい率	70%
道路	西側に7.5m市道	容積率	200%
都市計画	都市計画区域内	給水	大洲市上水道
		排水	戸別合併処理浄化槽
		電気	四国電力
		ガス	プロパン
		校区	菅田小学校・肱東中学校

### ○県事務所前用地(財団法人大洲住宅協会所有地)

所在地	東大洲88番1、10、11	最低売却価格	70,200,000円
地目	宅地	用途地域	近隣商業地域
総面積	881.94㎡(実測)	建ぺい率	80%
道路	北側に12m国道	容積率	200%
都市計画	都市計画区域内	給水	大洲市上水道
		排水	大洲市下水道
		電気	四国電力
		ガス	プロパン
		校区	喜多小学校・大洲北中学校



[各用地案内図]



[中尾用地 位置図]  
大洲市土地開発公社所有地



[県事務所前用地 位置図]  
財団法人大洲住宅協会所有地

### ○各用地、入札などに関するお問合せ先○

大洲市土地開発公社・財団法人大洲住宅協会 事務局 ☎24-2111 (内線262) まで